

駐 車 場 法 ・ バ リ ア フ リ ー 新 法 フロー図

①一般公共の用に

供されている
(誰でも駐車できる)

例) 時間貸し駐車場、
(月極部分は除く)
デパート、パチンコ店等
(附置義務駐車場も含む)

供されていない
(特定の車のみ駐車可)

例) 専用駐車場
(入口で用件の有無が確認可能で
用件の無い車の排除ができること)
月極駐車場

駐車場法・バリアフリー新法の適用は受けない

②駐車のために供する部分(駐車ます)の面積が

500㎡以上

500㎡未満

駐車場法・バリアフリー新法の適用は受けない

駐車場法・バリアフリー新法の適用を受ける。
(政令の技術的基準(別紙)の適用を受ける)

③料金を

都市計画区域内で徴収する

都市計画区域外で徴収する

無料

駐車場法・バリアフリー新法
届出必要

駐車場法 : 届出不要
バリアフリー新法 : 届出必要

駐車場法・バリアフリー新法
届出不要